

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第61期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社フレンドリー

【英訳名】 FRIENDLY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中井豊人

【本店の所在の場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072 874 2747

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 鮫島篤志

【最寄りの連絡場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072 874 2747

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 鮫島篤志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 累計期間	第61期 第2四半期 累計期間	第60期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,701,623	4,408,033	9,130,049
経常損失() (千円)	89,823	221,024	281,742
四半期(当期)純損失() (千円)	106,507	420,909	410,929
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	3,975,062	3,975,062	3,975,062
発行済株式総数 (株)	14,645,584	14,645,584	14,645,584
純資産額 (千円)	2,282,813	1,561,037	1,973,883
総資産額 (千円)	5,673,043	4,958,153	5,348,212
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	7.29	28.80	28.11
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	40.2	31.5	36.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,525	140,511	88,802
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,063	148,020	178,592
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,078	10,988	51,116
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	996,077	515,713	815,234

回次	第60期 第2四半期 会計期間	第61期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	4.15	23.24

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用すべき関連会社はありません。
 - 4 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、1 株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

(6)継続企業の前提に関する事項について

当社は、株式会社地域経済活性化支援機構（以下、「機構」といいます。）の再生支援決定を受けた事業再生計画を遂行し、抜本的な事業再構築に取り組み、企業価値の最大化に努めてまいります。当該事業再生計画は、当時において適切と考えられる情報や分析等に基づき策定しておりますが、様々な要因により、計画した全ての目標の達成、又は期待される成果の実現に至らない可能性があります。

当社は、前期において7期連続の営業損失、9期連続の当期純損失となり、平成23年2月より取引金融機関に対して借入金の返済猶予を要請していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消するための施策については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2.事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社において開示対象となる報告セグメントは、フードサービス事業の単一事業であるため、業態区分別に記載しております。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1)経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済対策や金融政策の効果に対する期待感から、円安・株高を背景に企業収益や個人消費に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にあります。その一方で消費税増税、節約志向による消費低迷の懸念、海外景気の下振れリスクの懸念など、先行きは、依然として不透明な情勢であります。

当外食業界は、個人消費に回復の兆しは見られるものの、原材料価格の高騰、低価格競争、異業種との競争などもあり厳しい状況でありました。

このような環境のもと、当社におきましては黒字体質への転換を早期に果たすべく、平成26年8月1日付で株式会社りそな銀行（以下、「りそな銀行」といいます。）と連名にて、機構に対して事業再生計画を提出して再生支援の申込を行い、同日付で機構より再生支援決定の通知を受けております。

店舗展開につきましては、「団樂れすとらん ポンズ」2店舗、「ファミリーレストラン フレンドリー」1店舗を閉店いたしましたので、当第2四半期会計期間末の店舗数は、前事業年度末比3店舗減少し、93店舗（前年同期比4店舗の減少）となりました。

業態別には、「産直鮮魚と寿司・炉端 源べい」29店舗、「おいしい・たのしい・ここちいい」をコンセプトとする洋食の「ファミリーレストラン フレンドリー」23店舗（内1店舗は「源べい」へ改装中）、「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」17店舗、「日本の原風景「里山」」をコンセプトとする居酒屋「和み料理と味わいの酒土筆んぼう」12店舗、「和・洋・中の料理と団樂」をコンセプトとする「団樂れすとらん ポンズ」9店舗、「フレッシュフレンドリー」1店舗、「新・酒場 なじみ野」1店舗、「ハッピーコング」1店舗となっております。

商品政策につきましては、“健康・安全・おいしさ”の見地から食材を厳選し、お値打ちな商品の提供と同時にライブ感を味わっていただけるように努めました。食の安全・衛生管理につきましては、引き続き「フレンドリー品質基準」の構築と衛生管理と検査体制を確立し、厳格に運用しております。

これらの結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は4,408百万円（前年同期比293百万円の減少）、営業損失は220百万円（前年同期は営業損失112百万円）、経常損失は221百万円（前年同期は経常損失89百万円）、四半期純損失は420百万円（前年同期は四半期純損失106百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、4,958百万円で前事業年度末比390百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金の減少によるものです。負債合計はその他（未払消費税等）、店舗閉鎖損失引当金等の増加により前事業年度末比22百万円増加し、3,397百万円となりました。純資産は四半期純損失等により前事業年度末比412百万円減少し、1,561百万円となりました。この結果、当第2四半期会計期間末の自己資本比率は、前事業年度末比5.4ポイント減少し、31.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末比299百万円減少し、515百万円となりました。

当第2四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の収支は、減損損失158百万円、減価償却費103百万円等の増加要因に対し、税引前四半期純損失408百万円、役員退職慰勞未払金の減少額45百万円、法人税等の支払額33百万円等の減少要因により、140百万円の減少（前年同期比78百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の収支は、差入保証金の回収による収入15百万円等の増加要因に対し、有形固定資産の取得による支出159百万円等の減少要因により、148百万円の減少（前年同期比98百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の収支は、リース債務の返済による支出5百万円、借入金の返済による支出5百万円により、10百万円の減少（前年同期比16百万円の増加）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、前期において7期連続の営業損失、9期連続の当期純損失となり、平成23年2月より取引金融機関に対して借入金の返済猶予を要請している状況にありました。

当該状況を解消すべく、平成22年10月に「経営構造改革計画」を策定し、その基本方針である「店舗数の拡大による規模の効果を求める経営から、利益率や店舗ごとの採算性を重視する経営スタイルへの転換」「CS活動を軸にした企業風土の改革」のもと、業態ポートフォリオの見直し、新業態の実験と展開、オペレーションの改善、CS活動への取組み等、引き続き事業構造の改革に取り組んでまいりました。

かかる状況において、当社が持続的な成長をしていくためには、更なるコスト削減を図るとともに、経営の強化及び財務体質の改善を伴う抜本的な事業再構築を推進することが不可避であることから、平成26年8月1日付でりそな銀行と連名にて、機構に対して事業再生計画を提出して再生支援の申込を行い、同日付で機構より再生支援決定の通知を受けております。

上記の事業再生計画の一環として、当社は、既存店舗の全店改装による集客力の改善、改善されたハード（店舗設備）を最大限に活かす店舗オペレーションの改善、業態転換による業態の絞り込みと集中、売上改善への取組み強化、以上の事業整理に伴う本社管理機能の効率化及び追加のコスト削減、戦略的な店舗撤退の6つの施策を柱とし、業績改善を図ってまいります。

また、当社は機構の再生支援手続の中で、取引金融機関に対する平成26年8月1日から平成31年9月末までの間における金融債権元本の弁済猶予、りそな銀行に対する4億円の債務の株式化、機構を引受先とする新株予約権付社債及び新株予約権の第三者割当による約10億円の資金調達を、平成26年10月30日付けで実行しており、さらにりそな銀行による総額5億円のコミットメントライン契約を平成26年10月3日付で締結しております。当社としては、これら施策の実行により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,800,000
A種優先株式	1
計	61,800,000

(注) 「発行可能株式総数」の欄には、株式の種類ごとの発行可能種類株式総数を記載し、計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,645,584	13,599,281 (注)1	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
A種優先株式		1		(注)2,3
計	14,645,584	13,599,282		

(注) 1 平成26年8月1日開催の取締役会において当社普通株式1,046,303株の無償取得及び消却を決議し、平成26年10月30日付で当該株式の取得及び消却が完了いたしました。

2 A種優先株式は、現物出資(債務の株式化 400,000千円)によって発行されたものであります。

3 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1株であります。

(2) 優先配当金

優先配当金

ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載されたA種優先株式の株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対して、基準日の最終の株主名簿に記載された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日かつ当該剰余金の配当の基準日よりも前の日を基準日としてA種優先配当金の配当をしたときは、その額を控除した金額とする。

優先配当金の額

A種優先株式1株あたりのA種優先配当金の額は、A種優先株式1株あたりの払込金額に年率2.0%を乗じて算出した金額(当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日(但し、当該剰余金の配当の基準日が平成27年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、給付期日とする。)(いずれも同日を含む。))から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。))までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)とする。

累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日とするA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「A種累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して配当する。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

残余財産の分配額

当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株あたり下記に定める金額（以下「A種残余財産分配額」という。）を普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、支払う。A種残余財産分配額は、A種優先株式1株あたり、(i)400,000,000円、()解散日におけるA種累積未払配当金相当額及び()400,000,000円に、解散日が属する事業年度の初日（但し、当該事業年度中の日を基準日としてA種優先配当金が支払われている場合には、当該基準日のうち最終の基準日の翌日）（いずれも同日を含む。）から解散日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率2.0%の利率で計算される金額（かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）の和とする。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 種類株主総会の議決権

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当社は、A種優先株主に対して、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

(7) 優先株式の金銭対価の取得条項

当社は、A種優先株式発行後いつでも、当社の取締役会決議に基づき、A種優先株式1株につき、下記に定める金額（以下「A種優先株式強制償還請求価額」という。）の金銭の交付と引換えに、A種優先株式の発行後に当社が別途取締役会の決議で定める一定の日（以下「取得日」という。）に、A種優先株式を取得することができる。「A種優先株式強制償還請求価額」は、A種優先株式1株あたり、(i)400,000,000円、()取得日におけるA種累積未払配当金相当額及び()400,000,000円に取得日が属する事業年度の初日（但し、当該事業年度中の日を基準日としてA種優先配当金が支払われている場合には、当該基準日のうち最終の基準日の翌日）（いずれも同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率2.0%の利率で計算される金額（かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）の和とする。

(8) 優先株式の金銭対価の取得請求権

A種優先株主は、平成41年10月1日以降いつでも、A種優先株式償還請求が効力を生じた日（以下「A種優先株式取得請求日」という。）に、A種優先株式取得請求日における分配可能額（会社法第461条第2項に定めるものをいう。以下同じ。）を限度として法令上可能な範囲で、A種優先株式1株につき、下記に定める金額（以下「A種優先株式償還請求価額」という。）の金銭を交付するのと引換えに、A種優先株式の取得を、当社に対して請求することができる。かかる取得請求がなされた場合、当社は、A種優先株式取得請求日に、A種優先株主に対して、取得するA種優先株式1株につきA種優先株式償還請求価額を交付する。なお、A種優先株主は、A種優先株式取得請求日における分配可能額を超えて、A種優先株式の取得を請求することができない。「A種優先株式償還請求価額」は、A種優先株式1株あたり、(i)400,000,000円、()A種優先株式取得請求日におけるA種累積未払配当金相当額及び()400,000,000円にA種優先株式取得請求日が属する事業年度の初日（但し、当該事業年度中の日を基準日としてA種優先配当金が支払われている場合には、当該基準日のうち最終の基準日の翌日）（いずれも同日を含む。）からA種優先株式取得請求日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率2.0%の利率で計算される金額（かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）の和とする。

(9) 優先株式の譲渡の制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日		14,645,584		3,975,062		2,355,531

(注) 平成26年10月30日付のA種優先株式発行により発行済株式総数が1株、資本金及び資本準備金がそれぞれ200,000千円増加しており、同日の自己株式の取得及び消却により、発行済株式総数が1,046,303株減少しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社きずな	大阪市天王寺区真法院町23番20号	3,920	26.76
重里育孝	大阪市天王寺区	2,009	13.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	656	4.47
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	500	3.41
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	442	3.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	255	1.74
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	249	1.70
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	204	1.39
サントリーピア&スピリッツ株式会社	東京都港区台場二丁目3番3号	200	1.36
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6丁目1番1号	142	0.96
計		8,577	58.56

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は総て信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,567,000	14,567	
単元未満株式	普通株式 49,584		
発行済株式総数	14,645,584		
総株主の議決権			

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フレンドリー	大阪府大東市寺川 三丁目12番1号	29,000		29,000	0.19
計		29,000		29,000	0.19

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
専務 取締役	営業 本部長	後藤 政利	昭和33年 9月6日	昭和53年4月 株式会社モスフードサー ビス入社 平成5年11月 同社第一営業部長 平成10年6月 同社アグリ事業部長 平成13年5月 同社第二営業本部長 平成16年3月 株式会社トモス転籍 平成16年6月 同社専務取締役営業本部 長 平成20年3月 同社代表取締役社長 平成26年1月 株式会社モスフードサー ビス復帰 平成26年3月 同社退職 平成26年8月 株式会社地域経済活性化 支援機構ディレクター (現任) 平成26年9月 当社専務取締役 営業本部長(現任)	(注)2		平成26年 9月18日
取締役		兵頭 賢	昭和49年 6月11日	平成11年4月 株式会社東京三菱銀行 (現・株式会社三菱東京 UFJ銀行) 入行 平成13年9月 株式会社格付投資情報セ ンター入社 平成14年7月 株式会社インテラセット 入社 平成15年6月 株式会社産業再生機構入 社 平成16年8月 スカイネットアジア航空 株式会社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年5月 日興プリンシパルインベ ストメント株式会社 (現・シティグループ キャピタルパートナーズ 合同会社) 入社 平成22年1月 株式会社企業再生支援機 構(現・株式会社地域経 済活性化支援機構) 入社 平成24年4月 同社マネージングディレ クター(現任) 平成26年9月 当社取締役(現任)	(注)2		平成26年 9月18日

(注) 1 取締役 兵頭 賢は、社外取締役であります。

2 取締役の任期は、就任の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	815,234	515,713
売掛金	56,266	48,517
商品	51,277	51,342
貯蔵品	1,088	1,088
前払費用	59,579	70,949
その他	7,658	12,219
貸倒引当金	61	55
流動資産合計	991,043	699,775
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	681,334	583,353
土地	2,078,991	2,078,991
その他（純額）	222,857	251,497
有形固定資産合計	2,983,183	2,913,843
無形固定資産	43,995	39,202
投資その他の資産		
投資有価証券	86,975	97,122
差入保証金	1,209,546	1,180,537
その他	35,948	30,092
貸倒引当金	2,480	2,420
投資その他の資産合計	1,329,990	1,305,332
固定資産合計	4,357,168	4,258,378
資産合計	5,348,212	4,958,153

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	235,947	224,264
短期借入金	960,665	959,193
1年内返済予定の長期借入金	1,126,830	1,122,650
未払金	392,715	406,057
未払法人税等	50,248	32,545
店舗閉鎖損失引当金	-	22,313
資産除去債務	-	20,562
その他	36,448	90,861
流動負債合計	2,802,855	2,878,448
固定負債		
長期未払金	45,350	-
繰延税金負債	20,616	18,100
再評価に係る繰延税金負債	120,228	120,228
資産除去債務	345,989	318,948
その他	39,290	61,390
固定負債合計	571,474	518,668
負債合計	3,374,329	3,397,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,975,062	3,975,062
資本剰余金	3,058,146	3,058,146
利益剰余金	4,045,750	4,466,660
自己株式	12,587	12,713
株主資本合計	2,974,870	2,553,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,184	28,374
土地再評価差額金	1,021,172	1,021,172
評価・換算差額等合計	1,000,987	992,797
純資産合計	1,973,883	1,561,037
負債純資産合計	5,348,212	4,958,153

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	4,701,623	4,408,033
売上原価	1,368,732	1,283,616
売上総利益	3,332,890	3,124,416
販売費及び一般管理費	3,445,871	3,345,271
営業損失()	112,980	220,854
営業外収益		
受取利息	1,990	1,655
受取配当金	1,190	1,513
受取家賃	54,187	31,677
設備賃貸料	16,496	14,681
その他	9,924	5,024
営業外収益合計	83,789	54,553
営業外費用		
支払利息	27,499	26,750
賃貸費用	24,874	20,632
設備賃貸費用	6,213	5,593
その他	2,043	1,747
営業外費用合計	60,631	54,723
経常損失()	89,823	221,024
特別利益		
役員退職慰労未払金戻入額	-	45,350
特別利益合計	-	45,350
特別損失		
固定資産除却損	1,191	6,074
減損損失	-	158,644
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	22,313
事業再生費用	-	46,246
特別損失合計	1,191	233,277
税引前四半期純損失()	91,014	408,952
法人税、住民税及び事業税	16,703	16,429
法人税等調整額	1,210	4,472
法人税等合計	15,492	11,957
四半期純損失()	106,507	420,909

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	91,014	408,952
減価償却費	85,615	103,644
減損損失	-	158,644
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	22,313
貸倒引当金の増減額(は減少)	120	66
役員退職慰労未払金の増減額(は減少)	-	45,350
受取利息及び受取配当金	3,180	3,169
支払利息	27,499	26,750
有形固定資産除売却損益(は益)	74	329
その他の損益(は益)	19,390	6,923
売上債権の増減額(は増加)	6,189	7,749
たな卸資産の増減額(は増加)	1,113	64
仕入債務の増減額(は減少)	32,838	11,682
未払消費税等の増減額(は減少)	7,221	45,360
その他の資産の増減額(は増加)	18,053	6,568
その他の負債の増減額(は減少)	3,827	608
小計	49,725	105,457
利息及び配当金の受取額	1,363	1,613
その他の収入	80,608	51,384
利息の支払額	27,347	26,750
その他の支出	33,132	27,973
法人税等の支払額	33,417	33,328
法人税等の還付額	125	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,525	140,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	81,970	159,062
貸付金の回収による収入	2,571	1,760
差入保証金の回収による収入	34,000	15,000
資産除去債務の履行による支出	-	5,398
その他の支出	3,664	320
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,063	148,020
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	15,585	1,472
長期借入金の返済による支出	-	4,180
自己株式の取得による支出	247	126
リース債務の返済による支出	11,246	5,210
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,078	10,988
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	137,668	299,521
現金及び現金同等物の期首残高	1,133,745	815,234
現金及び現金同等物の四半期末残高	996,077	515,713

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
雑給	1,061,728千円	1,051,761千円
賃借料	652,717	632,825
減価償却費	80,939	97,653

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	996,077千円	515,713千円
現金及び現金同等物	996,077千円	515,713千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	7円29銭	28円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	106,507	420,909
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	106,507	420,909
普通株式の期中平均株式数(株)	14,618,795	14,616,753

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第1回新株予約権及びA種優先株式の発行

当社は、株式会社地域経済活性化支援機構(以下、「機構」といいます。)に対して提出した事業再生計画に基づき、平成26年8月1日開催の当社取締役会において、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第1回新株予約権及びA種優先株式の発行について、平成26年9月18日開催の臨時株主総会に付議することを決議し、同臨時株主総会にて承認可決されました。その後、平成26年10月30日に割当・払込が完了いたしました。

その概要は以下のとおりです。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

(1) 発行総額	1,000,000千円
(2) 発行価額	各社債の金額：金100,000千円(社債の金額100円につき金100円)
(3) 利率	年率4.0%
(4) 払込期日	平成26年10月30日
(5) 償還金額	社債の金額100円につき金100円
(6) 償還期限	平成31年6月30日
(7) 新株予約権に関する事項	
総数	10個
払込価額	新株予約権と引換えに金銭の払込みをすることは要しません
目的となる株式の種類	当社普通株式
目的となる株式の数	14,285,714株
転換価額	1株当たり70円
行使期間	平成27年10月30日から平成31年6月29日まで
(8) 担保の内容	なし
(9) 資金の用途	店舗の改装、業態転換、新規出店等の設備資金
(10) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により全額を機構に割り当てました

第1回新株予約権の概要

(1) 割当日	平成26年10月30日
(2) 総数	672個
(3) 払込価額	新株予約権と引換えに金銭の払込みをすることは要しません
(4) 目的となる株式の種類	当社普通株式
(5) 目的となる株式の数	672,000株(新株予約権1個につき1,000株)
(6) 行使価額	1株当たり1円
(7) 行使時の払込金額	672千円
(8) 行使期間	平成27年10月30日から平成31年6月30日まで
(9) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により全額を機構に割り当てました

A種優先株式の概要

(1) 発行株式数	1株
(2) 発行価額(払込金額)	1株につき金400,000千円
(3) 発行総額	400,000千円
(4) 調達資金の額	A種優先株式の発行は債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)(以下、「DES」といいます。)の手法を採用したため、資金調達は行われておりません。なお、A種優先株式の発行により、当社の有利子負債が4億円減少しております。また、DESの対象となった債権は、DESの実行時点で株式会社りそな銀行(以下、「りそな銀行」といいます。)が当社に対して有していた金融債権の一部であります。
(5) 発行期日	平成26年10月30日
(6) 増加する資本金の額	200,000千円
(7) 増加する資本準備金の額	200,000千円
(8) 優先配当金	1株当たりの払込金額に年率2.0%を乗じて算出した金額
(9) 募集又は割当方法(割当先)	第三者割当の方法により全額をりそな銀行に割り当てました

2. コミットメントライン契約の締結

当社は、事業再生計画の遂行に必要な運転資金等を確保するため、りそな銀行とコミットメントライン契約を締結いたしました。

当該契約の概要は以下のとおりです。

- (1) 借入極度額 5億円
- (2) 契約締結日 平成26年10月3日
- (3) 契約期限 平成31年9月30日

3. 自己株式の無償取得及び消却

当社は、平成26年8月1日開催の取締役会において、株主責任及び経営者責任の一環として、当社の前代表取締役会長である重里育孝氏が保有する当社普通株式1,046,303株を無償で取得し、同株式を消却することを決議いたしました。

その後、平成26年10月30日に当該自己株式の無償取得及び消却が完了いたしました。

2 【その他】

第61期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月7日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社フレンドリー
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 篤 印

業務執行社員 公認会計士 田 邊 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンドリーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレンドリーの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 1．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月30日に第三者割当により第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第1回新株予約権及びA種優先株式を発行している。
- 2．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月3日に株式会社りそな銀行とコミットメントライン契約を締結している。
- 3．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月30日に自己株式1,046,303株を無償取得し、同日当該自己株式を消却している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。